

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	門川地域水産業再生委員会 ID : 1138012
代表者名	会長 久保崎 幸義

再生委員会の構成員	門川漁業協同組合、庵川漁業協同組合、漁業者代表、門川町、宮崎県東臼杵農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁村振興課、宮崎県水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>宮崎県門川町門川漁業協同組合、庵川漁業協同組合（計 106 経営体）</p> <p>【門川漁協】44 経営体 沿岸まぐろ延縄 3 経営体、船曳網 3 経営体、磯建網 7 経営体、小型底曳網 9 経営体、曳縄 14 経営体、その他 8 経営体</p> <p>【庵川漁協】62 経営体 定置網 9 経営体、沿岸まぐろ延縄 7 経営体、小型まき網 1 経営体、磯建網 7 経営体、小型底曳網 6 経営体、曳縄 6 経営体、その他 18 経営体、養殖 8 経営体</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>門川地区は、宮崎県北部の日向灘沿岸に位置し、屈曲した海岸線と湾を有しており、また外海では黒潮分支流と豊後水道流との合流海域であることから、古くから種々の漁業が営まれている。現在では、門川漁協及び庵川漁協を中心に、船曳網、小型底曳網、曳縄、沿岸まぐろ延縄、定置網を中心とした多種にわたる漁業が複合的に行われている。また、門川地区は県内で「魚の町かどがわ」として広く認知されており、水産加工品、海産物（干物）は知名度も高く、全国水産加工品総合品質審査会において、「カマス開き」や「焼き生姜鯖」は、東京都知事賞を受賞している他、宮崎県のブランド認証品である「宮崎焼酎もろみ漬け」をはじめ県内はもとより県外からも多くの人気を集めており、「門川ブランド」として高い評価を受けている。</p> <p>漁業生産金額については、直近 5 ヶ年では、門川漁協が平成 25 年に 2 億 3,800 万円、平成 26 年に 2 億 1,600 万円、平成 27 年に 2 億 6,500 万円、平成 28 年に 2 億 2,100 万円、平成 29 年に 1 億 9,100 万円、庵川漁協が平成 25 年に 6 億 1,400 万円、平成 26 年に 6 億 900 万円、平成 27 年に 6 億 7,500 万円、平成 28 年に 6 億 3,900 万円、平成 29 年に 6 億 7,800 万円と、門川漁協は減少傾向、庵川漁協は横ばいとなっている。</p>

このような状況の中、漁業所得の向上対策として門川漁協では小型底曳網漁業で漁獲されるハマモ（規格 400 g 以上 1 k g 以下）を紫外線殺菌海水で 4 日間以上蓄養することで品質向上に取り組む、「門川金鱧」として平成 15 年度に宮崎県のブランド認証を受けている。

しかしながら、抜本的な解決には至っておらず、漁業経営体数及び、就業者数は減少傾向にあり、後継者不足が問題となっている。

加えて、資源の減少により、漁業経営における収益性は、一部の経営体において悪化している状況にある。

(2) その他の関連する現状等

平成 31 年度以降、町が主体となって、町内で水揚げ、生産、加工される農林水産物や水産加工品等の「食」についてブランディングを行う事業が開始されることから、全国に向けた情報発信や販路拡大等が期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第 1 期で効果のあった、地先資源の維持回復、漁業担い手の確保、燃油消費量の抑制等、漁具管理保全の徹底、効率的な漁港機能維持については継続して取り組む。

効果の出なかった流通の多様化については、門川ブランドの販売強化を加えて拡大して取り組む。加えて目標達成のため、新たに複合経営の推進、高度衛生化に向けた取組みを実施する。

1 漁業収入向上のための取組

- 新たな漁業の創出と複合経営の推進
- 流通の多様化と門川ブランドの販売強化
- 地先資源の維持回復
- 漁業担い手の確保
- 高度衛生化にむけた取組

2 漁業コスト削減のための取組

- 燃油消費量の抑制等

- 漁具管理保全の徹底
- 効率的な漁港機能の維持

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

公的規則を遵守することにあわせ、小型底曳網漁業については、第1、3日曜日を、磯建網漁業では、旧暦の14日を休漁とする。
また地先資源保護のため、小型魚の再放流を行う。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）以下の取組を実施し、漁業所得2.0%の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比 0.26%向上させる。本内容については都度見直しを行い、5年目確実に達成するよう目指すものとする。</p> <p>■ 新たな漁業の創出と複合経営の推進</p> <p>平成30年度に、ヨコワ漁を行う曳縄漁業者（7経営体）が、漁獲規制や価格低迷の対策として、町の助成により導入した自動巻き上げ機を活用して、深い深度でのサワラ・サゴシ等を狙った新たな漁業の実施について検討する。</p> <p>また、小型まき網漁業（1経営体）及び魚類養殖業（8経営体）について、収支バランスの改善に向けた取組を検討し、調整できたものから実施する。加えて、複合経営による漁家経営の安定化を図るため、底曳き網漁業者によるキハダマグロ等を狙った曳縄漁業への着業を検討する。漁協は関係者の調整を図りつつ、キハダマグロ等の消費拡大と魚価の向上を図り、既存の漁業許可との調整が必要な事項については、調整が出来次第実施する。</p> <p>■ 流通の多様化と門川ブランドの販売強化</p> <p>県内外に門川ブランドの魅力を広めるため、漁協及び水産加工組合は町とともに港で水揚げされた魚介類や、水産加工品を販売、取り扱っている販売店、飲食店等に対し、「魚のまちかどがわ応援の店」の認定証とのぼり旗を配布する（目標50店舗）。また町が推進するブランディング事業とも連携する。</p> <p>漁協と漁業者は、町と連携して引き続き、門川ブランド水産物・加工品のPRを推進するとともに、漁協青壮年部、女性部による直販イベントや、水産関連イベントへの協力等を2ヶ月に1回程度実施する。加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>■ 地先資源の維持回復</p> <p>漁業者は、県が行う資源評価の結果等に応じて、自主的に産卵親魚を保護し地先資源を増大させるためのイセエビの体長制限や小型底曳き網漁業の休漁日の設定等、適切な資源管理の実践を行うとともに、藻場造成（食害生物</p>
---------------------	---

	<p>の除去等) や種苗放流等を実施する。また地域や教育機関とも連携し、学習や活動の場を提供しながら、地先資源の維持回復に努める。</p> <p>■ 漁業担い手の確保育成</p> <p>地域の核となる漁業者については、漁協が町や振興局と連携し、定例会や勉強会等を通じた資質向上の取組を行うほか、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所及び地域担い手協議会との連携により、まぐろ延縄漁業や機船船びき網漁業において新規就業者を確保することで若い担い手を増やし、担い手を確保する。</p> <p>■ 高度衛生化に向けた取組</p> <p>H A C C P 対応に向けた水産加工・流通施設の高度衛生化について、関係機関とも連携し、調査・研究を進める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コストを基準年比 0.32%以上減少させるべく、次の取組を開始する。本内容については都度見直しを行い 5 年目確実に達成するよう目指すものとする。</p> <p>■ 燃油消費量の抑制等</p> <p>「漁業経営セーフティネット構築事業」の加入を、漁協は県などと連携して積極的に推進し、漁業コストの高騰に強い経営体づくりに取り組む。加えて、地区の全 106 経営体は、徹底した減速航行及び船底清掃等による燃費向上のための省燃油活動に取り組むとともに、低燃費主機関等の省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>■ 漁具管理保全の徹底</p> <p>全ての漁業種類 106 経営体は、漁具の修繕や保管を徹底することで漁具を法定耐用年数の 1.5 倍程度使用し、漁具コストを削減する。</p> <p>■ 効率的な漁港機能の維持</p> <p>漁協は、老朽化が進む門川地区の中央突堤の付帯施設、庵川地区の冷凍冷蔵施設の修理、修繕を平成 35 年度までに実施し、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の維持・管理が可能となるよう漁港機能の維持を図り、漁業経営における収益性の維持向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業競争力強化緊急事業、漁業人材育成総合支援事業、産地水産業強化支援事業、食料産業・6次産業化交付金、水産加工・流通構造改善促進事業、水産物輸出倍増環境整備対策事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、水産業強化支援事業、漁業経営開始・経営転換支援事業、宮崎のさかなビジネス拡大支援事業、漁業近代化資金利子補給事業、漁船施設災害保険料助成事業、漁業共済加入促進事業、新規就漁者支援事業、漁船燃費向上対策事業、水産業小口融資貸付金、水産加工業経営安定資金</p>

2年目（平成32年度）以下の取組を実施し、漁業所得の4.0%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比 0.52%向上させる。本内容については都度見直しを行い、5年目確実に達成するよう目指すものとする。</p> <p>■新たな漁業の創出と複合経営の推進</p> <p>曳縄漁業者（7経営体）は、漁協や県・町とも連携し、安定した漁獲と収入が得られるよう、深い深度でのサワラ・サゴシ等を狙った漁に取り組む。</p> <p>また、小型まき網漁業（1経営体）及び魚類養殖業（8経営体）について、収支バランスの改善に向けた取組を検討し、調整できたものから実施する。加えて、複合経営による漁家経営の安定化を図るため、底曳き網漁業者によるキハダマグロ等を狙った曳縄漁業への着業を検討する。漁協は関係者の調整を図りつつ、キハダマグロ等の消費拡大と魚価の向上を図り、既存の漁業許可との調整が必要な事項については、調整が出来次第実施する。</p> <p>■流通の多様化と門川ブランドの販売強化</p> <p>県内外に門川ブランドの魅力を広めるため、漁協及び加工組合は町とともに「魚のまちかどがわ応援の店」に対する魚食普及イベント等に対し協力する。また漁協及び加工組合は、町が推進するブランディング事業とも連携し主に県外に向けて発信していく。</p> <p>漁協と漁業者は、町と連携して引き続き、門川ブランド水産物・加工品のPRを推進するとともに、漁協青壮年部、女性部による直販イベントや、水産関連イベントへの協力等を2ヶ月に1回程度実施する。加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>■地先資源の維持回復</p> <p>漁業者は、県が行う資源評価の結果等に応じて、自主的に産卵親魚を保護し地先資源を増大させるためのイセエビの体長制限や小型底曳き網漁業の休漁日の設定等、適切な資源管理の実践を行うとともに、藻場造成（食害生物の除去等）や種苗放流等の実施により、地先資源の維持回復に努める</p> <p>■漁業担い手の確保育成</p> <p>地域の核となる漁業者については、漁協が町や振興局と連携し、定例会や勉強会等を通じた資質向上の取組を行うほか、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所及び地域担い手協議会との連携により、まぐろ延縄漁業や機船船びき網漁業において新規就業者を確保することで若い担い手を増やし、担い手を確保する。</p>
--------------	--

	<p>■高度衛生化に向けた取組</p> <p>HACCP対応に向けた水産加工・流通施設の高度衛生化について、関係機関とも連携し、調査・研究を進め、必要に応じた施設の整備を推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コストを基準年比 0.64%以上減少させるべく、次の取組を推進する。</p> <p>■燃油消費量の抑制等</p> <p>「漁業経営セーフティネット構築事業」の加入を漁協は県などと連携して積極的に推進し、漁業コストの高騰に強い経営体づくりに取り組む。加えて、地区の全 106 経営体は徹底した減速航行及び船底清掃等による燃費向上のための省燃油活動に取り組むとともに、低燃費主機関等の省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>■漁具管理保全の徹底</p> <p>全ての漁業種類 106 経営体は、漁具の修繕や保管を徹底することで漁具を法定耐用年数の 1.5 倍程度使用し、漁具コストを削減する。</p> <p>■効率的な漁港機能の維持</p> <p>漁協は、老朽化が進む門川地区の中央突堤の付帯施設、庵川地区の冷凍冷蔵施設の修理、修繕を平成 35 年度までに実施し、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の維持・管理が可能となるよう漁港機能の維持を図り、漁業経営における収益性の維持向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業競争力強化緊急事業、漁業人材育成総合支援事業、産地水産業強化支援事業、食料産業・6次産業化交付金、水産加工・流通構造改善促進事業、水産物輸出倍増環境整備対策事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、水産業強化支援事業、漁業経営開始・経営転換支援事業、宮崎のさかなビジネス拡大支援事業、漁業近代化資金利子補給事業、漁船施設災害保険料助成事業、漁業共済加入促進事業、新規就漁者支援事業、漁船燃費向上対策事業、水産業小口融資貸付金、水産加工業経営安定資金</p>

3年目（平成33年度）以下の取組を実施し、漁業所得の6.0%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比 0.78%向上させる。本内容については都度見直しを行い、5年目確実に達成するよう目指すものとする。</p> <p>■新たな漁業の創出と複合経営の推進</p> <p>曳縄漁業者（7経営体）は、漁協や県・町とも連携し、安定した漁獲と収入が得られるよう、深い深度でのサワラ・サゴシ等を狙った漁に取り組む。</p> <p>また、小型まき網漁業（1経営体）及び魚類養殖業（8経営体）について、収支バランスの改善に向けた取組を検討し、調整できたものから実施する。加えて、複合経営による漁家経営の安定化を図るため、底曳き網漁業者によ</p>
--------------	--

	<p>るキハダマグロ等を狙った曳縄漁業への着業を検討する。漁協は関係者の調整を図りつつ、キハダマグロ等の消費拡大と魚価の向上を図り、既存の漁業許可との調整が必要な事項については、調整が出来次第実施する。</p> <p>■流通の多様化と門川ブランドの販売強化</p> <p>県内外に門川ブランドの魅力を広めるため、漁協及び加工組合は町とともに「魚のまちかどがわ応援の店」に対する魚食普及イベント等に対し協力する。また漁協及び加工組合は、町が推進するブランディング事業とも連携し主に県外に向けて発信していく。</p> <p>漁協と漁業者は、町と連携して引き続き、門川ブランド水産物・加工品のPRを推進するとともに、漁協青壮年部、女性部による直販イベントや、水産関連イベントへの協力等を2ヶ月に1回程度実施する。加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>■地先資源の維持回復</p> <p>漁業者は、県が行う資源評価の結果等に応じて、自主的に産卵親魚を保護し地先資源を増大させるためのイセエビの体長制限や小型底曳き網漁業の休漁日の設定等、適切な資源管理の実践を行うとともに、藻場造成（食害生物の除去等）や種苗放流等の実施により、地先資源の維持回復に努める</p> <p>■漁業担い手の確保育成</p> <p>地域の核となる漁業者については、漁協が町や振興局と連携し、定例会や勉強会等を通じた資質向上の取組を行うほか、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所及び地域担い手協議会との連携により、まぐろ延縄漁業や機船船びき網漁業において新規就業者を確保することで若い担い手を増やし、担い手を確保する。</p> <p>■高度衛生化に向けた取組</p> <p>HACCP対応に向けた水産加工・流通施設の高度衛生化について、関係機関とも連携し、調査・研究を進め、必要に応じた施設の整備を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コストを基準年比0.96%以上減少させるべく、次の取組を推進する。</p> <p>■燃油消費量の抑制等</p> <p>「漁業経営セーフティーネット構築事業」の加入を漁協は県などと連携して積極的に推進し、漁業コストの高騰に強い経営体づくりに取り組む。加えて、地区の全106経営体は徹底した減速航行及び船底清掃等による燃費向上のための省燃油活動に取り組むとともに、低燃費主機関等の省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。</p>

	<p>■漁具管理保全の徹底</p> <p>全ての漁業種類 106 経営体は、漁具の修繕や保管を徹底することで漁具を法定耐用年数の 1.5 倍程度使用し、漁具コストを削減する。</p> <p>■効率的な漁港機能の維持</p> <p>漁協は、老朽化が進む門川地区の中央突堤の付帯施設、庵川地区の冷凍冷蔵施設の修理、修繕を平成 35 年度までに実施し、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の維持・管理が可能となるよう漁港機能の維持を図り、漁業経営における収益性の維持向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業競争力強化緊急事業、漁業人材育成総合支援事業、産地水産業強化支援事業、食料産業・6次産業化交付金、水産加工・流通構造改善促進事業、水産物輸出倍増環境整備対策事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、水産業強化支援事業、漁業経営開始・経営転換支援事業、宮崎のさかなビジネス拡大支援事業、漁業近代化資金利子補給事業、漁船施設災害保険料助成事業、漁業共済加入促進事業、新規就漁者支援事業、漁船燃費向上対策事業、水産業小口融資貸付金、水産加工業経営安定資金</p>

4 年目（平成 34 年度）以下の取組を実施し、漁業所得の 8.0%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比 1.04%向上させる。本内容については都度見直しを行い、5 年目確実に達成するよう目指すものとする。</p> <p>■新たな漁業の創出と複合経営の推進</p> <p>曳縄漁業者（7 経営体）は、深い深度でのサワラ・サゴシ等を狙った漁において、一定の成果が得られた場合には、他魚種及び他海域での操業を検討し、さらに新たな漁業の創出、漁場の開拓に取り組む。</p> <p>また、小型まき網漁業（1 経営体）及び魚類養殖業（8 経営体）について、収支バランスの改善に向けた取組を検討し、調整できたものから実施する。加えて、複合経営による漁家経営の安定化を図るため、底曳き網漁業者によるキハダマグロ等を狙った曳縄漁業への着業を検討する。漁協は関係者の調整を図りつつ、キハダマグロ等の消費拡大と魚価の向上を図り、既存の漁業許可との調整が必要な事項については、調整が出来次第実施する。</p> <p>■流通の多様化と門川ブランドの販売強化</p> <p>県内外に門川ブランドの魅力を広めるため、漁協及び加工組合は町とともに「魚のまちかどがわ応援の店」に対する魚食普及イベント等に対し協力する。また漁協及び加工組合は、町が推進するブランディング事業とも連携し主に県外に向けて発信していく。</p>
--------------	--

	<p>漁協と漁業者は、町と連携して引き続き、門川ブランド水産物・加工品のPRを推進するとともに、漁協青壮年部、女性部による直販イベントや、水産関連イベントへの協力等を2ヶ月に1回程度実施する。加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>■地先資源の維持回復</p> <p>漁業者は、県が行う資源評価の結果等に応じて、自主的に産卵親魚を保護し地先資源を増大させるためのイセエビの体長制限や小型底曳き網漁業の休漁日の設定等、適切な資源管理の実践を行うとともに、藻場造成（食害生物の除去等）や種苗放流等の実施により、地先資源の維持回復に努める</p> <p>■漁業担い手の確保育成</p> <p>地域の核となる漁業者については、漁協が町や振興局と連携し、定例会や勉強会等を通じた資質向上の取組を行うほか、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所及び地域担い手協議会との連携により、まぐろ延縄漁業や機船船びき網漁業において新規就業者を確保することで若い担い手を増やし、担い手を確保する。</p> <p>■高度衛生化に向けた取組</p> <p>HACCP対応に向けた水産加工・流通施設の高度衛生化について、関係機関とも連携し、調査・研究を進め、必要に応じた施設の整備を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コストを基準年比1.28%以上減少させるべく、次の取組を推進する。</p> <p>■燃油消費量の抑制等</p> <p>「漁業経営セーフティーネット構築事業」の加入を漁協は県などと連携して積極的に推進し、漁業コストの高騰に強い経営体づくりに取り組む。加えて、地区の全106経営体は徹底した減速航行及び船底清掃等による燃費向上のための省燃油活動に取り組むとともに、低燃費主機関等の省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>■漁具管理保全の徹底</p> <p>全ての漁業種類106経営体は、漁具の修繕や保管を徹底することで漁具を法定耐用年数の1.5倍程度使用し、漁具コストを削減する。</p> <p>■効率的な漁港機能の維持</p> <p>漁協は、老朽化が進む門川地区の中央突堤の付帯施設、庵川地区の冷凍冷蔵施設の修理、修繕を平成35年度までに実施し、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の維持・管理が可能となるよう漁港機能の維持を図り、漁業経営における収益性の維持向上を図る。</p>

活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業競争力強化緊急事業、漁業人材育成総合支援事業、産地水産業強化支援事業、食料産業・6次産業化交付金、水産加工・流通構造改善促進事業、水産物輸出倍増環境整備対策事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、水産業強化支援事業、漁業経営開始・経営転換支援事業、宮崎のさかなビジネス拡大支援事業、漁業近代化資金利子補給事業、漁船施設災害保険料助成事業、漁業共済加入促進事業、新規就漁者支援事業、漁船燃費向上対策事業、水産業小口融資貸付金、水産加工業経営安定資金</p>
-----------	--

5年目（平成35年度）以下の取組を実施し、漁業所得の10.1%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比1.3%向上させる。本内容については都度見直しを行い、5年目確実に達成するよう目指すものとする。</p> <p>■新たな漁業の創出と複合経営の推進</p> <p>曳縄漁業者（7経営体）は、深い深度でのサワラ・サゴシ等を狙った漁において、一定の成果が得られた場合には、他魚種及び他海域での操業を検討し、さらに新たな漁業の創出、漁場の開拓に取り組む。</p> <p>また、小型まき網漁業（1経営体）及び魚類養殖業（8経営体）について、収支バランスの改善に向けた取組を検討し、調整できたものから実施する。加えて、複合経営による漁家経営の安定化を図るため、底曳き網漁業者によるキハダマグロ等を狙った曳縄漁業への着業を検討する。漁協は関係者の調整を図りつつ、キハダマグロ等の消費拡大と魚価の向上を図り、既存の漁業許可との調整が必要な事項については、調整が出来次第実施する。</p> <p>■流通の多様化と門川ブランドの販売強化</p> <p>県内外に門川ブランドの魅力を広めるため、漁協及び加工組合は町とともに「魚のまちかどがわ応援の店」に対する魚食普及イベント等に対し協力する。また漁協及び加工組合は、町が推進するブランディング事業とも連携し主に県外に向けて発信していく。</p> <p>漁協と漁業者は、町と連携して引き続き、門川ブランド水産物・加工品のPRを推進するとともに、漁協青壮年部、女性部による直販イベントや、水産関連イベントへの協力等を2ヶ月に1回程度実施する。加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。</p> <p>加えて、これまで漁業者が実施してきた「ハモの干物」などを漁業者自らで加工する取組について更なる規模拡大を図る。 ■地先資源の維持回復</p>
--------------	--

	<p>漁業者は、県が行う資源評価の結果等に応じて、自主的に産卵親魚を保護し地先資源を増大させるためのイセエビの体長制限や小型底曳き網漁業の休漁日の設定等、適切な資源管理の実践を行うとともに、藻場造成（食害生物の除去等）や種苗放流等の実施により、地先資源の維持回復に努める</p> <p>■漁業担い手の確保育成</p> <p>地域の核となる漁業者については、漁協が町や振興局と連携し、定例会や勉強会等を通じた資質向上の取組を行うほか、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所及び地域担い手協議会との連携により、まぐろ延縄漁業や機船船びき網漁業において新規就業者を確保することで若い担い手を増やし、担い手を確保する。</p> <p>■高度衛生化に向けた取組</p> <p>H A C C P 対応に向けた水産加工・流通施設の高度衛生化について、関係機関とも連携し、調査・研究を進め、必要に応じた施設の整備を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コストを基準年比 1.6%以上減少させるべく、次の取組を推進する。</p> <p>■燃油消費量の抑制等</p> <p>「漁業経営セーフティネット構築事業」の加入を漁協は県などと連携して積極的に推進し、漁業コストの高騰に強い経営体づくりに取り組む。加えて、地区の全 106 経営体は徹底した減速航行及び船底清掃等による燃費向上のための省燃油活動に取り組むとともに、低燃費主機関等の省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>■漁具管理保全の徹底</p> <p>全ての漁業種類 106 経営体は、漁具の修繕や保管を徹底することで漁具を法定耐用年数の 1.5 倍程度使用し、漁具コストを削減する。</p> <p>■効率的な漁港機能の維持</p> <p>漁協は、老朽化が進む門川地区の中央突堤の付帯施設、庵川地区の冷凍冷蔵施設の修理、修繕を平成 35 年度までに実施し、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の維持・管理が可能となるよう漁港機能の維持を図り、漁業経営における収益性の維持向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業競争力強化緊急事業、漁業人材育成総合支援事業、産地水産業強化支援事業、食料産業・6次産業化交付金、水産加工・流通構造改善促進事業、水産物輸出倍増環境整備対策事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、水産業強化支援事業、漁業経営開始・経営転換支援事業、宮崎のさかなビジネス拡大支援事業、漁業近代化資金利子補給事業、漁船施設災害保険料助成事業、漁業共済加入促進事業、新規就漁者支援事業、漁船燃費向上対策事業、水産業小口融資貸付金、水産加工業経営安定資金</p>

(5) 関係機関との連携

行政（町、県）、系統団体（漁連、漁協等）、地元団体（観光協会、商工会等）と一体となった取組を行うことで、各取組における着実な進捗を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.1%以上	基準年	平成 25～29 年度の 5 中 3 平均: 漁業所得
	目標年	平成 35 年度: 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

新たな漁と複合経営の推進やブランド化の取組により、1.3%の漁業収入向上を図るとともに、燃油消費量削減の取組と、漁具保管の徹底により 1.6%のコスト節減等を見込めることから、当該地区の漁業所得 10%以上の向上が可能と思われる。

(3) 所得目標以外の成果目標

「魚のまちかどがわ応援の店」認定店	基準年	平成 30 年度: 28 店舗
	目標年	平成 35 年度: 50 店舗

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

町、漁協等関係各位との協力と連携して、主に町外を中心に取扱店舗の開拓を行うとともに、魅力あるコンテンツとして「魚のまちかどがわ」のブランド力を高めることにより目標達成が可能であると思われる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に対する自助対策として、漁業経営の安定化を図る。
水産多面的機能発揮	藻場回復活動等により漁場環境の維持・改善を図る。

対策事業	
水産業競争力強化緊急事業	省力化・省エネ型機器導入や漁船の導入等により経営コスト削減を図る。
漁業人材育成総合支援事業	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
産地水産業強化支援事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
食料産業・6次産業化交付金	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
水産加工・流通構造改善促進事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
水産物輸出倍増環境整備対策事業	流通施設における HACCP 認定体制の充実を図り、販路拡大等による漁業所得向上を図る。
漁業者保証円滑化対策事業	融資支援を行うことで、積極的な設備投資の促進を図る。
浜の活力再生交付金	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図り、コスト削減及び漁業所得向上を図る。
水産業強化支援事業	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図り、コスト削減及び漁業所得向上を図る。
漁業経営開始・経営転換支援事業	新規就業者の着業支援や、漁業経営体の経営転換を図り漁業所得の向上を図る。
宮崎のさかなビジネス拡大支援事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
漁業近代化資金利子補給事業	近代化資金制度を利用して経営改善を図ろうとする漁業者を、利子補給を行い、漁業経営の負担軽減を図る。
漁船施設災害保険料助成事業	不慮の事故や災害に際し、経営の再建ができるようその保険料の一部を助成し、漁業経営の負担軽減を図る。
漁業共済加入促進事業	共済への加入促進、保険料の一部を助成することで、不漁時の漁業経営の安定化を図る。
新規就漁者支援事業	新たに漁業に就業する者に対し、船舶免許取得等に係る費用に対して補助を行い、起業時の負担軽減を図る。
漁船燃費向上対策事業	漁船の船底清掃や塗装にかかった費用に対して、漁業種類毎に定額補助を行い、漁業経営の負担軽減を図る。
水産業小口融資貸付金	漁業経営者に対する事業資金を円滑にするため、経営上必要な設備及び運転資金を無利子で短期間融資することで、漁業経営の負担軽減を図る。

水産加工業経営安定 資金	水産加工業者に対する事業資金を円滑にするため、経営上に必要な設備 及び運転資金を無利子で短期間融資することで、経営の負担軽減を図る。
-----------------	---